
ホットニュース(平成17年度／第96号)

●今月の業界ホットニュース／新しい国土計画

国土計画が、全国総合開発計画(全総)から国土形成計画へと衣替えした。全総では国主導の全国計画だけであったが、新しい制度では全国計画といくつかに分けられるブロックごとの広域地方計画との二層の広域圏計画になる。また、全総では開発のタイトルに見られるように、経済成長を背景に全国画一的な拠点開発や大規模プロジェクトを計画し、地域格差是正に務めてきたが、国土形成計画では国際的な経済環境の変化、財政制約、人口減少社会等へ対応すべく、地域の自立に向けて地域の独自性を活かした戦略展開が求められている。

ブロックの圏域設定は検討中のものであるが、およそ現在の地域のくくり程度であろう。国別・地域別GDPの比較を見ると、関東地方がドイツとイギリスの中間ぐらいにあるのはともかく、九州地方と東北地方がスペインとオーストラリア、中国地方でもオランダとスウェーデンの中間に位置している。すなわち、EUで考えるならそれぞれのブロックが国レベルの経済規模を持っていることになる。だとすると、各ブロックがあたかも緩やかな国境があるかのごとく、自立性の高い国家のような気概を持って計画策定に取り組んでいくことを期待したい。

(代表取締役 堀田 紘之)

●まちづくり3法の改正と立地法の今後

昨年末から何度かまちづくり3法の改正についてこのホットニュースでも取り上げているが、特に郊外の大型店などを本格的に規制する方向で改正されることは、コンパクトシティに向けた第一歩として大いに期待できるものであると思っている。特に地方都市の拡散状態は加速度的に進行していたが、これで一定の歯止めがかかるのではないだろうか。

ところが、まちづくり3法の1つである大店立地法の改訂は今回は見送られた。期待されていた中心部への出店緩和について具体的な内容が記載されないようである。そのため中心市街地での出店に依然ブレーキがかけられていると考えられる。立地法で審査される「生活環境」について中心市街地が抱える問題は多い。また、出店者側も中心市街地では敷地が限られているため手を付ける余地が限定的なケースが多い。そのような中で出店計画を進めると、中心市街地では歪んだ形で出店されることも想定される。例えば、歩行者の賑わいを演出したいメインストリートにショーウィンドウではなく交通上の問題から駐輪場や荷さばき場ができるなど、まちづくりの視点を欠いていると思われる運用がなされる可能性が考えられる。

今後、中心市街地での立地法の運用については、周辺的生活環境のみならずまちづくりの視点でのチェックが欠かせないと思う。場合によっては、出店によって(許容できる)環境悪化があったとしてもまちづくりとして必要なことが優先されるといった発想も必要だと思う。

立地法とは個別出店への環境対策を短期で規制・誘導するシステムとあり、長期に渡るまちづくりに如何に馴染ませることができるかが、中心市街地での運用の課題だと思う。

この法改正の動きに連動するように、出店者も中心市街地に目を向け始めている。このチャンスを活かすためにも、立地法の運用については是非とも柔軟な対応を期待したい。

(第一計画部 坂本 裕之)

●世界遺産と地域住民

昨年5月から、カンボジア国シェムリアップ州を対象地域とする総合計画調査に従事した。州都のシェムリアップ市は人口約14万人、世界遺産として有名なアンコールワット遺跡群の観光拠点でもあり、ホテル等の開発ラッシュに見舞われている。

アンコールワット遺跡群は、12～13世紀のクメール王朝の建造物であるアンコールワット、バイヨンとその周辺の大小の遺跡群からなる。実はそれ以外にも、半径数百kmにも及ぶ広大な地域に7世紀～14世紀にわたる王朝の遺跡が点在している。

カンボジア政府は、1992年のアンコールワット遺跡群の世界遺産登録に際し、その保存計画の一部として、地域ごとの保全レベルを5段階(最も広範囲なのはシェムリアップ州全土)に分けて指定し、最も保全レベルの高い世界遺産地区内(市の中心部からは約5km以上離れている)と、その周囲のバッファゾーン内の開発を規制した。しかし、遺跡の周辺には昔ながら生活様式を残す村々が田畑を耕しながらの暮らしを続けていたが、その規制によって、自分たちの家の建て替えもできなければ、都市からの水や電気の供給地域を上げられなくなってしまったのである。これは、水や電気が供給されて便利になることにより外から移り住んでくる人や大規模な開発が増えることを抑止するための方策であったが、一方で、元々の居住者たちがそこに住み続けることさえも困難にするような諸刃の剣であった。

このような住民の生活やその基盤を軽視したような政策に対し、住民の間には不満が広がっていたが、2004年に当初の危機遺産(存続が危ぶまれる世界遺産)への指定から解除される頃から保全政策が見直され、遺跡地区内に昔から住んでいる人たちの生活の保全＝田園風景の保全を図るための努力がされ始めている。

90年代に入りようやく内戦状態を脱出したカンボジアだが、行政システムはまだ弱く、発展は端緒にすぎたばかりである。その中で、世界遺産を観光資源として活用していくためには、より多くの観光客を受け入れる体制作りではなく、遺跡とそれを支える地域住民とが共存した持続可能な形で地域開発が必要であると感じた。

(海外室 酒井 夕子)

アルメックホットニュース(平成18年3月15日発行)
